

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 登録実用新案公報(U)

(11) 実用新案登録番号  
**実用新案登録第3208427号**  
**(U3208427)**

(45) 発行日 平成29年1月12日 (2017. 1. 12)

(24) 登録日 平成28年12月21日 (2016. 12. 21)

(51) Int. Cl. F 1  
**G 0 9 F 3 / 0 2 (2006. 01)** G O 9 F 3 / 0 2 M  
**G 0 9 F 3 / 1 0 (2006. 01)** G O 9 F 3 / 1 0 H

評価書の請求 未請求 請求項の数 5 O L (全 6 頁)

(21) 出願番号 実願2016-4961 (U2016-4961)  
 (22) 出願日 平成28年10月13日 (2016. 10. 13)

(73) 実用新案権者 593157220  
 サンスター文具株式会社  
 東京都台東区浅草橋5丁目20番8号 C  
 Sタワー9階  
 (74) 代理人 100089026  
 弁理士 木村 高明  
 (74) 代理人 100091580  
 弁理士 宮尾 雅文  
 (74) 代理人 100206645  
 弁理士 中村 恒幸  
 (72) 考案者 小林 大地  
 東京都台東区浅草橋5丁目20番8号 C  
 Sタワー9階 サンスター文具株式会社内

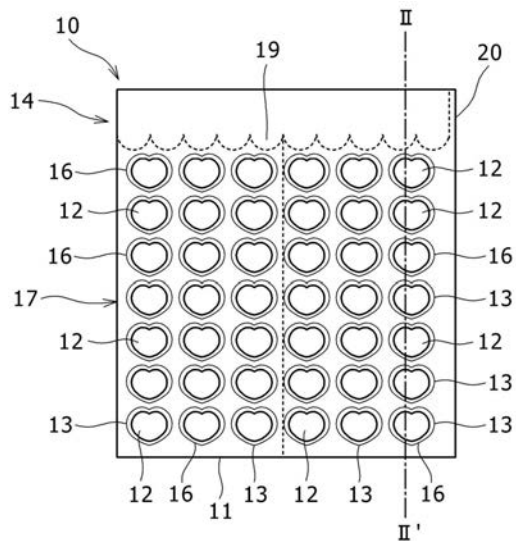
(54) 【考案の名称】 シールシート

(57) 【要約】 (修正有)

【課題】ノート、手帳等に取り付け、使用時には迅速に使用することが可能なシールシートを提供する。

【解決手段】台紙部11と、台紙部11に剥離可能に設けられ、貼付可能に形成されたシール12とを備えたシールシート10であって、台紙部11は全体平面正方形状に形成され、シール12が設けられない貼着固定部14を有する。

【選択図】 図1



## 【実用新案登録請求の範囲】

## 【請求項 1】

、  
台紙部と、前記台紙部に対して剥離可能であって貼付可能に形成されたシールとを備えたシールシートであって、前記台紙部は前記シールが設けられない貼着固定部を有することを特徴とするシールシート。

## 【請求項 2】

前記貼着固定部には粘着剤が配設されていると共に、剥離可能なセパレータにより被覆されていることを特徴とする請求項 1 記載のシールシート。

## 【請求項 3】

前記台紙部はシール配設部と前記貼着固定部とからなり、前記シール配設部には、複数設けられた台紙部の貫通孔からなるシール収納部と、前記シール収納部内に剥離可能に収納されたシールとを有し、前記台紙部の裏面側部には全域に亘って粘着剤部が形成されると共に前記粘着剤部を被覆するセパレータが、前記貼着固定部のみを剥離可能に設けられていることを特徴とする請求項 1 記載のシールシート。

## 【請求項 4】

前記台紙部は方形状に形成され、前記貼着固定部は、前記台紙部の上端部に所定幅に沿って設けられていることを特徴とする請求項 1 記載のシールシート。

## 【請求項 5】

前記シール収納部は複数設けられると共に、前記シール収納部に対応するシールが設けられていることを特徴とする請求項 1 記載のシールシート。

## 【考案の詳細な説明】

## 【技術分野】

## 【0001】

本考案は、シールシートの改良に関する。

## 【背景技術】

## 【0002】

一般に、各種ノート、手帳の紙面上に貼付し、必要部位への注意喚起をしたり、装飾的に使用するための各種シールが広く使用されている。このようなシールは、通常は、台紙部と、前記台紙部に剥離可能に設けられ、貼付可能に形成されたシールとを備え、シールを台紙部から剥離させてノートのページの適宜部位に貼付するものである。

## 【0003】

しかしながら、このような従来 of シールシートにあっては、通常は所定の場所に収納してあり適宜取り出して使用するものであり、必要性が生じた場合に、すぐにシールシートを捜し出すことができず、長時間さがさなければならない場合もあった。

## 【0004】

このような観点から本件出願人は従来技術調査を行い以下の 2 件の文献を抽出し、検討したが、いずれも前記課題とは関連性のない文献である。

## 【先行技術文献】

## 【特許文献】

## 【0005】

【特許文献 1】実用新案登録第 3058673 号

【特許文献 2】特開 2014 - 77921 号

## 【考案の概要】

## 【考案が解決しようとする課題】

## 【0006】

本考案はこのような従来からの不具合を解決するためのものであって、その課題は、使用しているノート、手帳等に取り付け、使用時には迅速に使用することが可能なシールシートを提供することにある。

10

20

30

40

50

## 【課題を解決するための手段】

## 【0007】

上記課題達成のため、請求項1記載の考案にあつては、台紙部と、前記台紙部に剥離可能に設けられ、貼付可能に形成されたシールとを備えたシールシートであつて、前記台紙部は前記シールが設けられない貼着固定部を有することを特徴とする。

## 【0008】

従つて、請求項1記載の考案にあつては、前記貼着固定部により適宜、ノート、手帳等に貼着固定することができる。

請求項2記載の考案にあつては、前記貼着固定部には粘着剤が配設されていると共に剥離可能なセパレータにより被覆されていることを特徴とする。

10

## 【0009】

請求項2記載の考案にあつては、固定時には前記セパレータを剥離させて、粘着剤を露出させノートのページ等に固定する。

請求項3記載の考案にあつては、前記台紙部はシール配設部と前記貼着固定部とからなり、前記シール配設部には、複数設けられた台紙部の貫通孔からなるシール収納部と、前記シール収納部内に剥離可能に収納されたシールとを有し、前記台紙部の裏面側部には全域に亘つて粘着剤部が形成されると共に前記粘着剤部を被覆するセパレータが、前記貼着固定部のみを剥離可能に設けられていることを特徴とする。

## 【0010】

請求項4記載の考案にあつては、前記台紙部は方形状に形成され、前記貼着固定部は、前記台紙部の上端部に所定幅に沿つて設けられていることを特徴とする。

20

請求項5記載の考案にあつては、前記シール収納部は複数設けられると共に、前記シール収納部に対応するシールが設けられていることを特徴とする。

## 【考案の効果】

## 【0011】

請求項1記載の考案にあつては、前記貼着固定部により適宜、ノート、手帳等に貼着固定することができることから、使用しているノート、手帳等に取り付け、使用時には迅速に使用することが可能となる。

## 【0012】

請求項2記載の考案にあつては、固定時には前記セパレータを剥離させて、粘着剤を露出させノートのページ等に固定することが可能となる。

30

## 【0013】

請求項3記載の考案にあつては、前記台紙部はシール配設部と前記貼着固定部とからなり、前記シール配設部には、複数設けられた台紙部の貫通孔からなるシール収納部と、前記シール収納部内に剥離可能に収納されたシールとを有し、前記台紙部の裏面側部には全域に亘つて粘着剤部が形成されると共に前記粘着剤部を被覆するセパレータが、前記貼着固定部のみを剥離可能に設けられており、前記セパレータを剥がして粘着固定部の粘着面を露出させ、適宜、ノートのページ等に貼着することができる。その結果、請求項3記載の考案にあつては、貼着固定部のみをノート等に固定して使用することができる。

## 【0014】

請求項4記載の考案にあつては、前記台紙部は方形状に形成され、前記貼着固定部は、前記台紙部の上端部に所定幅に沿つて設けられていることから、台紙部の上端部のみをノートに貼着して固定して使用することができる。

40

請求項5記載の考案にあつては、前記シール収納部は複数設けられると共に、前記シール収納部に対応するシールが設けられていることから、多数のシールを備えたシールシートを提供できるため、使用者は多数回に亘つてシールを使用することが可能となる。

## 【図面の簡単な説明】

## 【0015】

【図1】本考案に係るシールシートの一実施の形態を示す平面図である。

【図2】本考案に係るシールシートの一実施の形態を示す断面図である。

50

【図3】本考案に係るシールシートの一実施の形態を示す断面図であって、貼着固定部を被覆するセパレータを剥がした状態を示す図である。

【図4】本考案に係るシールシートの一実施の形態を示す断面図であって、貼着固定部を被覆するセパレータを剥がし、ノート等のページに張り付けた状態を示す図である。

【考案を実施するための形態】

【0016】

以下、添付図面に示す実施の形態に基づき、本考案を詳細に説明する。

図1に示すように、本実施の形態に係るシールシート10にあつては、台紙部11と、台紙部11に対して剥離可能であつて貼付可能に形成された複数のシール12とを備えている。

10

【0017】

台紙部11は全体平面正形状に形成され、台紙部11はシール配設部13と、台紙部11の上端部に設けられた貼着固定部14とからなる。

貼着固定部14は台紙部11の上端部において幅方向に沿って帯状に形成され、シール配設部13には、台紙部11の厚さ方向に貫通して設けられた貫通孔16からなる複数のシール収納部17と、シール収納部17内に剥離可能に収納されたシール12とが設けられている。本実施の形態にあつては、平面ハート型の貫通孔16が横6列、縦7列に、全体として42個の孔部が開設され、内部に同一形状のハート型のシールが配置されている。

20

【0018】

図2に示すように、台紙部11の裏面側部には全域に亘って粘着剤部17が形成されている。従つて、シール収納部17内に収納されたシール12は裏面側において粘着剤部21に剥離可能に粘着され、シール配設部13に固定されている。また、粘着剤部21を被覆するセパレータ18が粘着剤部21を全面的に被覆して配設されており、貼着固定部14とシール配設部13との間にはミシン目19が形成されており、セパレータ18の貼着固定部対応部20のみを剥がすことができるように構成されている。

【0019】

以下、本実施の形態に係るシールシート10の作用について説明する。

本実施の形態に係るシールシート10を使用する場合には、図3に示すように、セパレータ18の貼着固定対応部20を剥がし、貼着固定部14の粘着面を露出させ、適宜、使用者が使用しているノート、手帳等の所定のページ等に貼着させる。

30

【0020】

この状態でシールシート10は、上端部に帯状に形成された貼着固定部14のみが所定のページに固定される。そして、シール12を使用する場合には、所望のシール12をシール収納部17から剥がして取り出して適宜、ノートの所望の位置に貼着固定することができる。

【0021】

その結果、本実施の形態にあつては、図4に示すように、シールシート10を、常時、使用しているノートや手帳に貼り付けておくことができるため、その都度、シールシート10を探す必要がなく、迅速にシール12を使用することが可能となる。シールや、シール収納部の具体的形状、個数に関しては本実施の形態に限定されない。

40

【産業上の利用可能性】

【0022】

本考案はシールシートに関することから、産業上の利用可能性を有している。

【符号の説明】

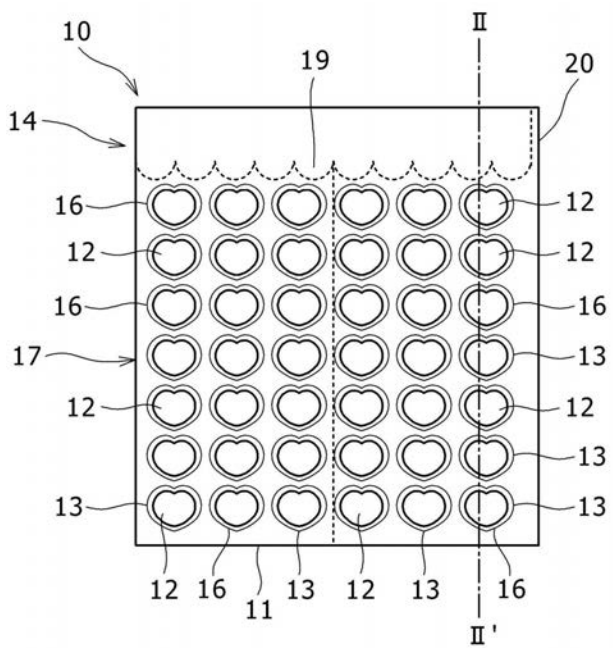
【0023】

- 10 シールシート
- 11 台紙部
- 12 シール
- 13 シール配設部

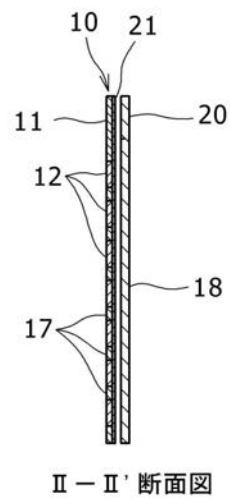
50

- 1 4 貼着固定部
- 1 6 貫通孔
- 1 7 シール収納部
- 1 8 セパレータ
- 1 9 ミシン目
- 2 0 貼着固定対応部

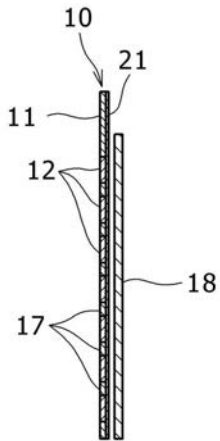
【図1】



【図2】

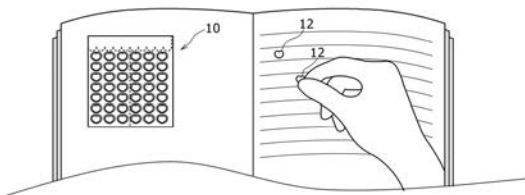


【図3】



Ⅱ-Ⅱ' 断面図

【図4】



## 【手続補正書】

【提出日】平成28年11月8日(2016.11.8)

## 【手続補正1】

【補正対象書類名】実用新案登録請求の範囲

【補正対象項目名】請求項1

【補正方法】変更

【補正の内容】

## 【請求項1】

台紙部と、前記台紙部に対して剥離可能であって貼付可能に形成されたシールとを備えたシールシートであって、前記台紙部は前記シールが設けられない貼着固定部を有することを特徴とするシールシート。

## 【手続補正2】

【補正対象書類名】実用新案登録請求の範囲

【補正対象項目名】請求項5

【補正方法】変更

【補正の内容】

## 【請求項5】

前記シール収納部は複数設けられると共に、前記シール収納部に対応するシールが設けられていることを特徴とする請求項3記載のシールシート。